

令和8年度経営計画

1. 業務環境

(1) 愛知県の景気動向

本県の景気は、緩やかに回復しつつあります。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動きに加え、国際情勢の不安定化などの景気を下押しする要因には注意する必要があります。

(2) 中小企業を取り巻く環境

景気は緩やかに回復していますが、企業の業績改善の度合いは規模や業種等によってばらつきが大きく、特に中小企業・小規模事業者（以下「事業者」という。）においては、物価高騰・人手不足といった厳しい経営環境下で、複雑化する経営課題への対応に迫られています。

具体的には、コスト上昇分の価格転嫁や労働環境の改善による人材の確保、生産性の向上や新たな事業展開による企業価値の向上等への対応が求められる一方で、対応が進まない事業者は競争力を失い経営状況が悪化する傾向が強くなっています。

このような中、国において昨年11月に示された「強い経済」を実現する総合経済対策にも呼応しつつ、事業者の成長や持続的発展を推し進めるため、事業者に寄り添ったきめ細かな支援がより一層重要となっています。

令和8年度経営計画

2. 業務運営方針

本協会は、事業者のあらゆるライフステージに対応する支援態勢により、信用保証による金融支援と経営支援に真摯に取り組み、事業者の成長を支えながら地域経済の発展に貢献し、事業者とともに豊かな未来を創ることを目標に行動することで、地域から必要とされ続ける信用保証協会を目指します。

物価高騰や人手不足など経営環境の変化に対応し、事業規模の拡大、事業転換、事業再構築等に取り組む事業者に寄り添い、企業価値の向上につながる支援を行います。さらに、革新的なアイデアや最先端技術を持ち新たなビジネスモデルに挑戦する事業者に対しては、中小企業支援機関やスタートアップ支援機関等との連携を強化し、成長促進に向けた支援を積極的に行っていきます。また、経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継に向けた支援にも注力します。

さらに、経営状況の変化の予兆を適時適切に捉え、金融機関や中小企業支援機関と連携して、早期の状況把握と適切な対応につなげます。信用保証協会・金融機関・支援機関がそれぞれの立場から役割を分担し、平時からの予兆管理により、資金繰り支援から経営改善支援、事業再生支援まで事業者の実情に応じた支援を行います。

これらの実行のため、以下の重点課題について、積極的に情報発信を行い取組みの周知を図りながら、PDCAのプロセスを循環させ課題の解決に取り組めます。

令和8年度経営計画

【保証部門】

(1) 事業者のニーズに応じた適正保証の推進

事業者の抱える様々な課題に対し、金融支援面からきめ細かく対応するため、これまで以上に金融機関との連携を深化させます。金融機関や事業者への訪問など、対話を通じて把握した事業者のニーズに対して、適した保証制度の利用を推進します。また、金融機関や中小企業支援機関等の声を保証制度の創設や既存保証制度の見直しに活かすとともに、政策保証としての融資制度保証については利便性向上につながるよう地方公共団体に対して提案を行ってまいります。

(2) 金融支援と経営支援の一体的な取組みの充実

事業規模の拡大や思い切った事業展開、事業再構築等に挑戦する意欲のある事業者に寄り添い、企業価値の向上につながる支援を状況に応じて適切に行います。また、経営状況の変化の予兆を適時適切に把握し、事業の特性や将来性などを踏まえ、今後の経営改善や事業再生につながるよう、個々の経営課題について、必要な金融支援を迅速に行うとともに、適切な経営支援を一体的に推進します。

(3) 金融機関との連携深化

事業者に対する支援方針、協会との適切なリスク分担、経営支援の取組みなどについて、金融機関とお互いの目線を合わせて連携深化を図ることにより、金融と経営の両面から事業者のニーズに応じた適時適切な支援につなげます。

(4) 経営者保証を不要とする保証の推進

事業者の思い切った事業展開や創業への取組み、M&A・事業承継や早期の事業再生などの取組みを後押しするため、経営者保証ガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着に向けて金融機関と連携して積極的に推進します。

令和8年度経営計画

【期中管理・経営支援部門】

(1) 事業者の持続的成長に向けた経営支援の推進と実効性向上

挑戦や変革に取り組む事業者が、様々な経営課題を克服し、「稼ぐ力」を高めながら持続的に成長を続けることができるよう、企業価値の向上に資する支援や経営基盤強化に向けた支援に取り組めます。

ローカルベンチマーク策定による事業の「見える化」や資金繰り表作成支援を通じて明らかとなった経営課題に対し、専門家派遣による経営改善計画の策定支援等の積極的な経営支援に取り組めます。また、金融機関との連携深化を図るとともに、税理士会、商工会・商工会議所、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構等の支援機関とも連携強化を図り、個々の事業者に応じた適切な支援を効果的に実施します。

こうした経営支援の効果を確認するための効果検証を行います。検証方法としては、保証料率区分及び営業利益率を指標として、経営支援実施先と未実施先のD Iを比較し、経営支援実施先のD Iが上回った場合に、経営支援に一定の効果があつたものと評価します。

令和8年度経営計画

(2) 早期事業者支援に向けた予兆管理の強化

事業者の経営状況を適時適切に把握し、早期に支援につなげるため予兆管理の取組みを強化します。

具体的には、協会主導による取組みとして、保証料率区分が低下した先、ゼロゼロ融資の返済を開始する先及び返済緩和先など、支援の必要性が高いと判断される事業者を対象に、訪問やDMなどを活用した積極的なアプローチにより、迅速に経営支援を提案するなど、きめ細かく対応します。

また、金融機関との連携においては、金融機関による予兆管理を通じて経営支援を必要とする事業者の情報を共有し、協会による支援につなげるとともに、金融機関との協働によるフォローアップを実施し、事業者の状況把握と支援の実効性向上を図ります。

さらに事業者の身近な存在である税理士等との連携により経営状況を把握し、課題の早期発見につなげる態勢を整備します。

これらにより、金融機関や税理士等との役割分担・連携の下で、予兆管理の精度向上を進めつつ、経営改善や事業再生等が必要な事業者を早期に特定し、効果的かつタイムリーな支援を実施します。

令和8年度経営計画

(3) 再生支援の強化

事業者の経営状態を適時適切に把握することにより早期事業再生支援を着実に推進します。とりわけ、再生局面において金融機関間での調整を要する先については、経営サポート会議の開催等を通じて、各金融機関と支援方針の共有を図るとともに、経営改善の取組みを後押しします。また、保証付融資のシェアが高い事業者を中心に、再生支援の必要性を検討し、必要があると認めるときは、中小企業活性化協議会への持込又は中小企業の事業再生等に関するガイドラインの活用を促すなど、事業者の事業再生等の支援に向けて積極的な対応を行います。さらに、事故報告受理先に対しては、金融機関と連携し、正常化支援、代位弁済回避に向けた取組みを行います。

(4) 小規模事業者及び女性経営者に対する経営支援の充実

小規模事業者に対しては信用保証を通じて資金繰りの安定を図り、事業の成長を促すとともに、金融機関や中小企業支援機関と連携し、適時適切な経営支援に取り組みます。

さらに、女性経営者の活躍促進に向けて、フォローアップの充実をはじめ、きめ細かな支援に取り組みます。

(5) 創業者及びスタートアップ企業に対する経営支援の充実

創業期の各ステージ（創業前・創業時・創業後）の支援を充実させるため、中小企業支援機関と連携して創業支援セミナー等を開催するとともに、創業後の経営安定に向けて、フォローアップ等の伴走支援を行います。

革新的なアイデアや最先端技術を持ち新たなビジネスモデルに挑戦する事業者に対しては、「STATION Ai」に協会職員が常駐し、直接相談に対応するとともに、スタートアップ支援機関や大学、金融機関等と相互に連携し、支援強化に努めます。

また、過去に事業再生の道筋が立たずやむを得ず廃業等を選択した経営者が、過去の経験を活かし再チャレンジする場合などにおいては、経営者が躊躇することなく安心して再挑戦できるよう後押しします。

令和8年度経営計画

(6) 円滑な事業承継の促進

経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継が行われるよう、中小企業支援機関と連携した事業承継フェア等を開催します。また、事業承継支援ニーズの掘り起こしを行うため、事業者アンケートを実施し、相談希望のあった顧客に面談等で働きかけを行います。さらにM&Aや事業承継計画の策定などの具体的な課題の解決に適した専門家派遣の実施やマッチングサイトの紹介、事業承継支援を担う中小企業支援機関への引継ぎ、アトツギに対する情報発信などの支援につなげていきます。

特に、経営者保証については、経営者保証ガイドラインの特則を適切に運用し、経営者保証の解除を行うなど、円滑な事業承継を後押しします。

【回収部門】

顧客の事業再生及び生活再生支援の推進

顧客の現況を十分把握するとともに、その実情を踏まえ、経営者保証ガイドラインの適用や一部弁済による保証債務免除、求償権消滅保証を活用し、事業再生や生活再生の支援など、再チャレンジの目線も取り入れたきめ細かな対応に努めます。

令和8年度経営計画

3. 保証承諾等の見通し

令和8年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）

項目	金額	前年度計画額	前年度計画比
保証承諾	5,000億円	5,200億円	96.2%
保証債務残高	1兆9,000億円	1兆7,200億円	110.5%
代位弁済	320億円	320億円	100.0%
回収	48億円	45億円	106.7%